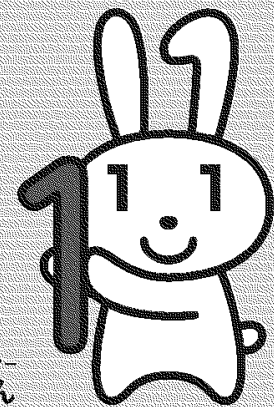


いよいよ

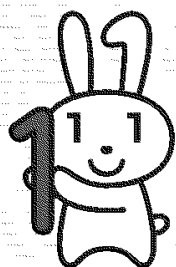
マイナンバー制度が

社会保障・税番号制度

始まります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



マイナンバーとは？

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる個人が特定されないように、住所地や生年月日などとの関係のない番号がまた、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

マイナンバーで、もっと便利に暮ら

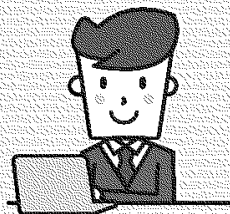
マイナンバーは各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、様々

公平・公正な社会の実現

マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。

負担を不当に免れることや不正な受給の防止に役立ちます。

本当に困っている方へのきめ細かな支援ができます。

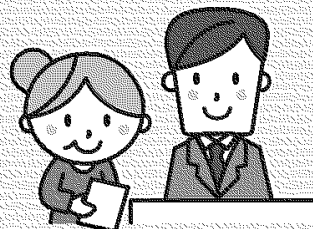


国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。

これにより、行政手続も簡素化され、国民の負担が軽減されます。

行政機関にある自分の情報を確認したり、様々な行政サービスのお知らせを受け取る事がスムーズにできるようになります。



マイナンバーは生涯にわたって使うもの
住所が変わっても、マイナンバーは原則変わりませんので、大切

12桁の番号をマイナンバーといいます。
割り当てられます。

しやすく。

ズに確認するための基盤になります。
なメリットをもたらします。

行政の効率化

行政事務が効率化され、
国民の行政ニーズに、これまで以上に
対応できるようになります。

被災者台帳の作成などに
マイナンバーを活用することで、
迅速な行政支援が
期待できます。



です。
にしてください。

INDEX

概要

マイナンバーとは？	1
マイナンバーの具体的な利用場面	3
マイナンバーの受け取り・ 活用のポイント	5
個人番号カードについて	6
マイナンバー制度の 安心・安全の仕組み	7

事業者向け

事業者のマイナンバーの取扱い	9
マイナンバー利用にあたっての 注意点	11
マイナンバーの安全管理措置	13
税・社会保障関係書類の 様式変更	15
税・社会保障関係書類の 対応スケジュール	17
事業者のための マイナンバー準備スケジュール	18